

平成30年2月1日

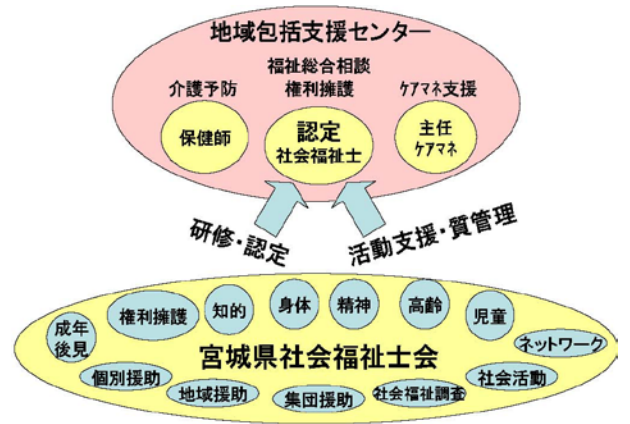
# 宮城県社会福祉士会

## 認定社会福祉士講習 (12期生)

### のご案内!

「福祉総合相談支援に対応できる人」  
を養成し、バックアップします!

- 地域包括支援センターの社会福祉士!
- 専門性を高めたい社会福祉士!
- ネットワークを持ちたい社会福祉士!
- 社会福祉士以外の人も!



(これまでに 250 名が受講し、地域包括支援センター等で活躍しています。)

### 地域で生活している高齢者・障がい者等に

包括的な福祉・権利擁護に関する支援を行うことのできる、質の高い社会福祉士を養成し  
地域包括支援センターをはじめ地域においての社会福祉士の活動及び業務を  
宮城県社会福祉士会がバックアップします。

**社**会福祉士は福祉のことは何でもOK?・・・ そう簡単にはいきません。

地域生活に関する総合福祉相談、権利擁護、機能的ネットワーク・・・

**先**ずは23の領域に整理して勉強し演習します。

講義，演習，振り返り試験・レポートもあります。

4月から毎月1回、社会福祉士及び、弁護士，医師等，専門知識を持ち実務に精通した  
“宮城県内のスペシャリスト”を講師に招き、ネットワークに活かしてもらいます。

また、受講者とその業務を24時間サポートし相談を受けます。

**12期生募集定員は20名 申し込み締め切りは4月11日(水)まで延長**

※詳しくはホームページ <http://www.macsw.jp/> をご覧ください。

一般社団法人 **宮城県社会福祉士会 事務局**

〒981-0935 仙台市青葉区三条町 10-19 PROP 三条館内

TEL 022-233-0296 FAX 022-393-6296

Email : [mail@macsw.jp](mailto:mail@macsw.jp) URL : <http://www2.ocn.ne.jp/~macsw/>

問い合わせは、上記 TEL(9時~17時), FAX, E-mail で! (担当: 及川由佳)

## 宮城県社会福祉士会認定社会福祉士講習(12期生) 開催要項

日 時：平成30年4月以降の毎月第3日曜日 9時15分～17時30分  
4月15日、5月20日、6月17日、7月15日、8月19日  
9月8～9日(合宿)、10月21日、11月18日、12月16日、  
1月20日、2月17日、3月17日の予定。

会 場：PROP三条館 2F研修室  
仙台市青葉区三条町10-19 TEL022-233-0296 FAX022-393-6296  
※駐車場はありません。(公共交通機関をご利用ください。)

内 容：① 法令制度・制度利用・手続きの理解に関すること  
② 社会福祉士の質・他職種の理解に関すること  
③ 権利擁護・高齢者障害者虐待・成年後見に関すること  
④ 相談援助・総合相談に関すること  
⑤ 認知症・障害理解に関すること  
⑥ 24時間、Eメール・電話によるサポート その他

講 師：各福祉領域等に知識と実践のある人(他の専門職も含む)

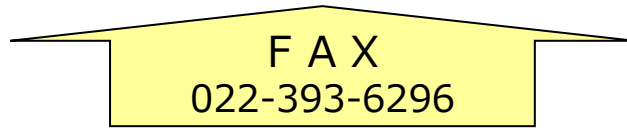
対象者：① 宮城県社会福祉士会会員  
ア 地域包括支援センターで勤務する会員  
イ 社会福祉士としての専門性を高めたい会員  
ウ ソーシャルワークのネットワークを持ちたい会員  
② 宮城県社会福祉士会非会員  
ア 地域包括支援センターで勤務する非会員  
イ 社会福祉士としての専門性を高めたい非会員  
ウ ソーシャルワークのネットワークを持ちたい非会員  
※ 介護支援専門員、看護師等、社会福祉士の資格を持たない人も受講可能です。

定 員：20名(定員を超えた場合は選考する場合があります。)

費 用：年額60,000円 (非会員80,000円)

申 込：別紙申込書にてFAXでお申込みください。

締 切：平成30年4月4日(水)



Eメール: mail@macsw.jp

## 宮城県社会福祉士会 認定社会福祉士講習

### 参加申込書

フリガナ 氏 名		
連絡先	住 所 ( 自宅 / 勤務先 ) ○をつけてください	〒
	T E L / F A X	/
	Eメール	
所 属 ( 職場等 )		
会員の別		会 員 ・ 非会員
備考		

※12回すべての講習に参加することを原則とします。

※選考後、受講決定通知を送付いたします。(定員を超えた場合は選考する場合があります。)

※連絡先TELには、勤務先や携帯等、日中に連絡が取れるところの記載をお願いいたします。



## 宮城県社会福祉士会 認定社会福祉士講習要綱

### ～宮城県社会福祉士会 認定社会福祉士とは～

①福祉制度全般に関する知識を持ち相談に応じることができる。②権利擁護に関する知識とネットワークを持ち、解決に向けた調整・介入ができる。③ソーシャルワークに関する知識及び技術を持ち地域福祉を実践することができる・・・ように、「宮城県社会福祉士会の認定講習を受けている社会福祉士」のことを言います。※一般社団法人日本社会福祉士会の認定制度とは別です。

#### 内 容

※年度ごとの必要性に沿い、変更の可能性あります。

種 別	備 考
社会福祉士の質	宮城県社会福祉士会認定社会福祉士の質、社会福祉士の専門性、社会福祉士の倫理綱領、相互批判と相互提案
宮城県社会福祉士会認定社会福祉士の質	認定社会福祉士の行動規範、質を確保するための方法、宮城県社会福祉士会の機能と責務
消費問題	高齢者障害者の消費者被害の実際と対応、消費生活相談センターとの連携の方法
ケアマネジメント	介護保険と高齢者ケアのあり方、課題分析・ケアプラン策定の実際
認知症・精神疾患・依存症	認知症・精神疾患・依存症の理解、認知症ケアの実際
権利擁護、成年後見	権利の理解と権利擁護の必要性、高齢者虐待防止法、虐待対応への実際、後見人の倫理、成年後見手続き等後見活動の実際
地域福祉	市町村社会福祉協議会の機能と役割、地域福祉援助の技術と実際、社会福祉調査の技術と福祉研究における活用
ネットワーク	地域、人的、職能団体、民間団体、総合的ネットワーク
法 律	高齢者障害者に関する法律の知識と活用方法（民法・虐待防止法・消費者契約法・公益通報者保護法・・・）
医療福祉、地域医療	医療の知識と制度、医療保険の概要、医療福祉制度の理解と活用方法、ターミナルケア、緩和ケアの実際
看 護	看護の知識と制度、特定疾患他、福祉職に必要な看護の知識
身体障害者福祉	身体障害の理解、身体障害者福祉制度と活用の実際 行政（県市町村）の義務と権限の理解と市民の権利と利益
精神障害者福祉	精神障害の理解、精神障害者福祉制度と活用の実際、行政（県市町村）の義務と権限の理解と市民の権利と利益
面接・対人援助	対人援助の知識、技術、相談援助の実際

### 分野別指導担当者（予定）

月	午前科目	担当	午後科目	担当		
4	認定社会福祉士	小湊 純一	倫理綱領	内田 幸雄	懇親会	
5	弁護士の専門性と連携	篠塚 功照 (弁護士)	精神障害者福祉	釣舟 晴一 (精神保健福祉士)		
6	高齢者・障害者虐待対応Ⅰ	内田 幸雄	高齢者・障害者虐待対応Ⅱ	内田 幸雄		
7	依存症	鈴木 俊博 (PSW)	認知症	佐藤 滋 (医師)		
8	総合相談に必要な法律知識	新妻 範之 (弁護士)	総合相談	小湊 純一		
9	(合宿) 9月8日(土)～9日(日) 一泊 講演, 演習, 実践発表, 他職種交流等 二日 場所: 未定					
10	精神疾患	浅野 弘毅 (医師)	医療福祉	MSW 等		芋煮会
11	消費問題	佐々木真知子 (消費生活専門相談員)	看護, 在宅看護	内田 裕子 (看護師)		
12	ケアマネジメント		発達障害	白石 雅一 (臨床心理士)		
1	権利擁護と成年後見の実際	内田 幸雄	障害者の地域生活			
2	対人援助	小湊 純一	対人援助	小湊 純一		
3	地域福祉活動		まとめ 認定証交付	小湊 純一 内田 幸雄	打ち上げ	

※ 24時間メール・電話による支援相談担当（小湊・内田が担当します。）

小湊純一：090-2276-2128

内田幸雄：090-2367-4190